

# 水土里ネット ながの情報

NO. 7

秋号

長野県土地改良事業団体連合会  
土地改良のしるべ



## CONTENTS

- 要望行動
- 令和2年度第2回理事会
- 令和2年度臨時監査
- 令和2年度第2回監査
- 長野県内の事業実施地区紹介
- 新技術導入に向けた取り組み
- 特集 第61回全国土地改良功労者等表彰受賞地区の紹介  
小諸市御牧原土地改良区  
中信平土地改良区連合
- 長野県からのお知らせ
- 農業資産の紹介

# 国会議員・農林水産省・財務省へ農業農村振興を図るために予算要求等について要望

## 要望行動

令和3年度の農林水産省概算要求額が9月30日に公表され、農業農村整備事業関係予算は、前年度比122%の5,408億円となった。

これを受け、本会は10月22日、令和3年度当初予算の確実な確保に向けて、以下の2項目について県選出国会議員、職域国会議員、農林水産省、財務省へ要請を行った。



宮下一郎衆議院議員



務台俊介衆議院議員



進藤金日子参議院議員



宮崎雅夫参議院議員



牧元幸司局長



奥田透次長

## 要望項目

- 農業の競争力強化や農村地域の活性化を図るため、令和3年度農業農村整備事業関係予算において、概算要求額を満額確保すること。
- 国土強靭化対策については、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の施策要件を緩和するなど内容を充実した上で予算を確保すると共に、十分な地方財政措置を講じること。

## 第4次中期経営計画などについて審議 令和2年度第2回理事会

本会は10月2日、長野市の土地改良会館において、県農政部の飯島農地整備課長を招いて、令和2年度第2回理事会を開催した。

理事会に提出された議案は「職員就業規則の一部改正（案）議決について」、「職員給与並びに旅費規程の一部改正（案）議決について」、「職員退職給与金積立管理及び給与規定の一部改正（案）議決について」、「第4次中期経営計画（案）議決について」の4議案が提出され、原案どおり承認・議決された。



理事会の様子

## 東信事業所管内の業務実施状況等について監査 令和2年度臨時監査

本会の令和2年度臨時監査が、9月17日、上田市の東信事業所で開催され、高橋代表監事、中澤監事、平井監事が当管内の業務実施状況等について監査した。

はじめに、東信事業所会議室において監査を行い、小山事業所長が管内の業務実施状況等について報告し、各監事は職員に詳細な説明を求めながら業務計画及び執行状況等について適正に処理されていることを確認した。

その後、管内の業務実施状況について現地に出向き「台風19号豪雨災害復旧事業川原田1地区」、「畑地帯総合土地改良事業祢津御堂地区」の視察を行った。



「台風19号豪雨災害復旧事業 川原田1地区」現地視察の様子

## 令和2年度の中間監査を実施 令和2年度第2回監査

本会の令和2年度第2回監査が、10月23日、長野市の土地改良会館で開催され、高橋代表監事、中澤監事、平井監事が、令和2年4月から令和2年9月までの業務実施状況等について監査した。

監査終了後、高橋代表監事は「監査の結果については、おおむね良好である」と講評を述べられた。



講評を述べる高橋代表監事

# 長野県内の事業実施地区紹介

## ◆農地中間管理機構と連携した樹園地整備 —綿内東町地区(長野市若穂綿内)—

本地区は、長野市の東部に位置し、りんごやぶどうを中心とした果樹団地を形成しているが、高齢化の進行等により農家が減少し、営農条件の悪い傾斜地の畠地では遊休荒廃化が目立ち始めていた。

そこで、果樹産地を復興しようと、地元の農業委員等が中心となって平成29年に準備委員会を設立し、地元負担なしの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の導入を進めた。区画整理等による生産性の向上と荒廃農地の再生、農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積を促進、りんご高密植栽培・新わり化栽培の導入による収益性の向上を目指す(山新田工区は令和2年10月に着工、清水工区は令和3年に着工予定)。

### 現況

- 傾斜地に位置する果樹団地
- 狹小な区画と、石垣が支障となり防除機(SS)の安全な走行が困難
- 高齢化により地域の農家が減少し、荒廃農地が増加



### 事業内容

#### 中間管理権設定 (H30)

受益地の全ての農地に中間管理権を設定

地元実行委員会、市農業公社、JAグリーン長野、機構、土連、市、県が連携して調整

【支援】

#### 生産基盤の整備 (R1~R5)

- ・区画整理(区画拡大、平坦化)
- ・畑かん施設整備
- ・石礫除去・農道整備

地元負担なしで整備

農地中間管理機構関連農地整備事業

#### 営農支援 (順次)

- ・県オリジナル品種への改植
- ・トレリス(果樹棚)の整備
- ・高所作業車の導入

JA、市、県が連携して支援

果樹経営支援対策事業等地域集積協力金

#### ○綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業 山新田工区 起工・安全祈願祭

綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会は10月14日、工事予定地で起工・安全祈願祭を開催した。

駒村会長は起工に至るまでの経緯を振り返り各所の協力に感謝を伝え「令和4年の春には担い手が植栽できるよう工事の無事を祈る」と挨拶された。



あいさつする駒村会長



集合写真

## 工事概要

工事名 令和2年度 経営体育成基盤整備事業 綿内東町地区 山新田工区区画整理工事

工期 令和2年9月9日～令和4年6月20日

工事内容 区画整理工 A=12.77ha

整地工 A=12.77ha、排水路工 L=649.1m、  
道路工 L=1932.6m



設計者：水土里ネットながの北信事業所 係長 岡部雅樹

### ○設計への思いや苦労した点

山新田工区は平均15%の傾斜地にある樹園地で、出来るだけ緩やかな傾斜に整備して営農を行いやすくする様に傾斜角10%で設計を行いました。そのため、切土と盛土のバランスを考慮しながらほ場や道路の計画を行うのは非常に苦労しました。

これから施工が行われますが、完成した時に耕作者の方々が耕作しやすいほ場になり、地域の農業の活性化が図られる事を期待しています。

## 新技术導入に向けた取り組み

### ◆土地改良区体制強化事業の 診断管理指導業務にタブレット導入

本会では、本年度から土地改良区体制強化事業の診断・管理指導業務で業務の効率化と会員支援の充実を目的としてタブレットの導入を始めた。

これにより現地での診断・管理指導結果の取りまとめや、分析に要する作業効率が大幅に改善した。

今後、施設診断結果をデータベース化し、各事業所・支所と現場とのデータの相互交換を可能とすることにより業務の更なる効率化を図りながら、会員の要望に応じた施設改修計画のスムーズな策定等につなげていく。



タブレットを使用した診断の様子

## 金賞 小諸市御牧原土地改良区

小諸市御牧原土地改良区の受益地は、長野県東部の小諸市にあり、受益地まで約50kmをいくつもの水利施設を介しながら流下する蓼科山山麓の湧水が一帯を潤しています。

令和元年度第61回全国土地改良功労者等表彰で「金賞」を受賞した本土地改良区の清水理事長に土地改良区の今後の展望や課題についてお話を伺いました。



清水理事長



### これまでに取り組んできた主な事業

受益地は干ばつの常襲地域であったため、稲作に適した粘土地であるにもかかわらず、元来より雨水に頼った営農を余儀なくされていましたが、昭和36年から昭和46年に蓼科山からの水利確保計画を取り入れた県営御牧原農業水利改良事業により水利の状況が改善されました。また、諸条件を改善するために、団体営ため池等整備事業・畠地かんがい事業・ほ場整備事業・基盤促進事業を積極的に実施し、農業近代化を推進してきました。



土地改良区の用水源であるみまき大池と周辺のため池群



### 施設の維持管理

昭和34年に小諸市内の他土地改良区と合同事務所を結成し事務の省力化を図り、水路の管理においては、理事8名で構成する配水委員が上流水路の堰普請や関係土地改良区で行う共同作業にあたっています。

また、水利を共有する他の市町村の土地改良区と北佐久郡川西土地改良区連合を結成しています。土地改良区連合では幹線の改修工事等を実施し、単位土地改良区にあたる本土地改良区は主に受益地内の水路改修やため池への配水作業を行っています。なお、本土地改良区が管理する約200ヶ所のため池への配水は、ため池配水専任役員を設け、全ての権限の中で配水作業を実施しており、他の者による配水はできません。



ため池へ張り巡らされている管水路修理の様子



## 本土地改良区の特徴

### ◆新規就農者への支援

新規就農者が増加傾向にあり耕作放棄地はほとんどありません。一つの理由として挙げられるのは、小諸市には長野県農業大学校の研修部があり学生が農地に適した作物の研究を行い卒業後にこの地で就農する方がいるということです。

また、従来の農産物であるりんごや白いも等の栽培に併せて、ワイン用ぶどうや花きの栽培等の集約農業も増加傾向にあり、これらの栽培を行う目的で新規就農する方もいます。

本土地改良区では、このような意欲的な就農者に国の補助金制度を紹介したり、困りごとの相談を受けたりして支援を行っています。

### ◆多面的機能支払交付金事業の活動組織との連携

受益地内では多面的機能支払交付金事業の活動組織として、「畑総地域資源保全会」が立ち上げられています。本土地改良区の理事長が組織の役員を務め、兼業農家が増える中で、地域一丸となり、用水源であるみまき大池の送水口の点検、清掃や末端水路周辺の草刈り、堆積土砂の撤去等、地域資源の保全に取り組み、地域住民の「農地を自分たちが守っていく」という意識の向上につながっています。



特産白いも収穫の様子



ワイン用ぶどう畠



みまき大池送水口点検の様子



## 今後の展望や課題

この地域は川が無いため雨水頼りの米づくりでしたが、先代が苦労して築いてくれた水路のおかげで水が確保できるようになりました。これらの施設をこの先ずっと残していくために、防災減災を含め水路等の改修を行いながら守り続けていきたいと思っています。

令和3年度には、米の国際大会「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が小諸市で開催されます。それに伴い、小諸市では米づくりの知識や技術習得のための事業に力を注いでいます。この土地は、粘土地で米づくりに適しており、蓼科山からの清らかな水をため池で温めてから水田を潤すことで、おいしいお米がつくられます。私たちも市内生産者の受賞に向けて協力し、この地域で採れるお米のPRをしていきます。

### 小諸市御牧原土地改良区

- ・所在地 長野県小諸市加増3丁目  
6番22号
- ・関係市町村 小諸市
- ・設立年月日 昭和30年4月27日
- ・受益面積 308ha
- ・組合員 504人

## 銀賞 中信平土地改良区連合

中信平土地改良区連合が位置する国営中信平地区は、一級河川信濃川水系梓川、奈良井川、烏川の扇状地に広がる農業地帯で、北アルプスの山々の豊かな雪解け水が農地を潤しています。

令和元年度第61回全国土地改良功労者等表彰で「銀賞」を受賞した本土地改良区連合の上條理事長、中田副理事長、中村副理事長に今後の展望や課題についてお話を伺いました。



左から中田副理事長、上條理事長、中村副理事長



### 本土地改良区連合の概要

本土地改良区連合は、昭和42年10月5日設立（昭和51年4月7日認可）された国営中信平地区（松本市、塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村）にある長野県梓川土地改良区、東筑摩郡波田堰土地改良区、東筑摩郡黒川堰土地改良区、長野県中信平右岸土地改良区、長野県中信平左岸土地改良区の5土地改良区の連合です。

具体的な業務として、昭和25年に完成した梓川頭首工及び、昭和52年に完成した国営中信平農業水利事業により造成された共用施設（梓川頭首工から梓川分水工及び上海渡分水工まで、右岸上段分水工から黒川堰分水工まで）の維持管理、発電事業の操作受託、水利権に基づくかんがい用水の円滑な配水を行っています。管理施設は本土地改良区連合の職員が管理し、共有施設以外の施設についてはそれぞれの土地改良区が管理しています。

また、非かんがい期についても維持用水を取水しているほか、修繕が必要な施設は翌年のかんがい期までに工事を完了させて支障がないようにするとともに、災害の未然防止のため巡回を行い配水の円滑化を図っています。

#### 梓川の水利状況



梓川頭首工



中信平中央制御室  
(中央管理所)



## 本土地改良区連合の特徴

### ◆かんがい期の延長による農業者の耕作意欲増進

平成28年の水利権更新時に取水パターンの見直しを行いました。以前は、4月～9月中旬をかんがい期とし4月下旬～5月上旬をピークとしていましたが、変更後はピークの山を減らし、かんがい期を10月まで延長して、意欲のある農業者が長期間に渡り作付け等を行うようになりました。

### ◆水の大切さを知つもらうための活動

本土地改良区連合の役割を知つもらうために、施設の見学を積極的に受け入れ、農業水利施設についての説明や、現地視察並びにパンフレットを配布するなどの活動をしています。



## 今後の課題や展望

この地域の豊かな自然や豊富な水は、先代が苦労して誘致し築いてきた3つのダムや、その他の農業水利施設造成、ほ場整備事業などにより、農業用水の安定的な供給を受けると同時に、河川の氾濫など未然に防止しています。しかし残念なことに、地域の中には水が当たり前にあると思っている方も多いです。今の用水安定は、先人の方々の想像を絶する苦労の積み重ねで漸く成し得たもので、私たちはこの苦労の歴史を次の世代へ繋いでいくため、改めて活動していくことが必要と思っています。

また、近年の農業者の傾向として、施設園芸や長期間に渡り作付けを行う方の増加により、水の長期的な供給を願う要望が多数寄せられています。今後は、これらの農家の皆さまの要望に応えるために取水期間をさらに延長できるよう国に働きかけていきたいと考えています。

### 中信平土地改良区連合

- ・所在地 長野県松本市梓川倭4252
- ・関係市町村 松本市、塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村
- ・設立年月日 昭和51年4月7日

## ○小水力発電を活用した土地改良施設維持管理費用削減の取組事例の紹介

「中信平発電所」は、土地改良施設の維持管理費軽減のため、国営中信二期農業水利事業により造成され、平成25年7月から発電を開始しています。

この発電所は農林省より管理受託した、長野県梓川土地改良区、東筑摩郡波田堰土地改良区、東筑摩郡黒川堰土地改良区、長野県中信平右岸土地改良区、長野県中信平左岸土地改良区の5つの土地改良区が共同で管理運用を行っています。

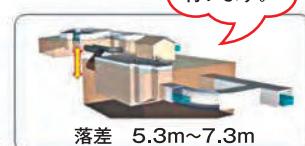
梓川左岸幹線水路の落差3箇所約7メートルを利用して発電する中信平発電所は、使用水量は最大毎秒11トン、横軸チューブラ型の水車を使い最大出力499キロワットを発生します。

得られた電力は中部電力に売電して、売電収入の一部は各土地改良区の維持管理費に充てられています。

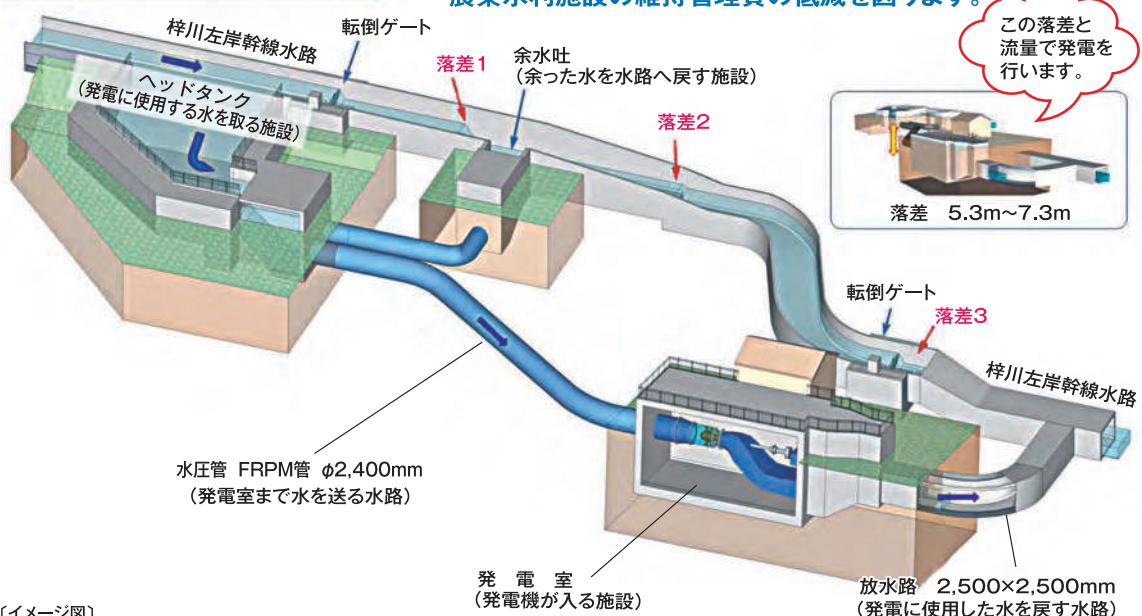
### 中信平小水力発電所

既存用水路の落差を利用した発電所を建設し、農業水利施設の維持管理費の低減を図ります。

この落差と流量で発電を行います。



落差 5.3m～7.3m



## 長野県からのお知らせ

棚田の保全活動を推進するために

### 『岡崎酒造(株)』と『稻倉の棚田地域振興協議会』が 県内初の「棚田パートナーシップ協定」を締結しました

棚田は、地域の先人たちが自然と寄り添い、連綿と築き上げてきた「信州の原風景」であり、今も多くの人たちに潤いと安らぎを与えてくれます。

大切な棚田を守り次代に引き継ぐため、県では企業や学校といった多様な主体と棚田保全団体が連携・協力する体制づくりに取り組んでいます。

この度、10月1日に「稻倉の棚田地域振興協議会」と地元上田市の老舗酒蔵「岡崎酒造」が、県の立会いのもと「棚田パートナーシップ協定」を締結しました。稻倉の酒米から醸造される日本酒を中心とした取組で、棚田の保全活動を盛り上げていきます。



稻倉の棚田で開催された協定締結式での記念撮影  
(左から県 鈴木局長、岡崎酒造(株) 岡崎代表、稻倉の棚田 久保田会長)

### 岡崎酒造株式会社 – 稲倉の棚田



- ☞ 日本の棚田百選「稻倉の棚田」で収穫される良質な酒米を岡崎酒造が購入。醸造する『信州亀齢 稲倉の棚田産ひとごこち純米吟醸』は、数量限定の人気銘柄となっています♪
- ☞ 『酒米オーナー制度』を導入し、オーナーの皆様へ特別限定酒をお届けしています。直汲み会などの催しも企画され、棚田と酒蔵 双方のファンを増やしています。



一 早乙女の皆さんによるお田植祭りの一コマ  
稻倉では、多様な催しで交流を広げ深めます。



一 自らも酒米「ひとごこち」の田植に汗を流す  
低農薬・低化学肥料による稻倉の棚田米は、長野県の「信州の環境にやさしい農産物」に認証されています。



一 酒米オーナーさんの手でラベル貼り

県主催の『信州棚田ネットワーク』では、棚田保全に一緒に取り組み、活動を盛り上げてくださる会員・パートナーの皆様を隨時募集しています。各地の棚田イベント情報等も発信していますのでご覧ください。



信州棚田ネットワーク パートナーシップ



<https://shinshu-tanada.jp/>

内容についてのお問い合わせ先

農政部 農地整備課 農地・水保全係

☎ 026-235-7239 (直通)

# 信州の農業資産の紹介

りゅうさい いつ かん すい ろ  
**竜西一貫水路**

管理者：長野県竜西土地改良区

土地  
改良  
区の  
概要

長野県竜西土地改良区の事務局長本島さんと技師倉地さんに  
竜西一貫水路の見どころ等についてお話を伺いました。

- 所在地 長野県飯田市座光寺2908-9
- 関係市町 飯田市・松川町・高森町
- 設立生年月日 昭和26年3月31日
- 受益面積 703ha
- 組合員 1,938人

竜西一貫水路は、駒ヶ根市にある南向ダムから取水し、中川村で発電している南向発電所の放水路の水を利用して、飯田市、松川町、高森町の天竜川右岸沿いの農地約703haを潤しています。昭和初期までは、天竜川から8ヶ所の取水口で取水しており、洪水のたびに流され莫大な費用と労力を費やしてきましたが、取水口を1ヶ所に統合した新たな幹線水路の建設により農業経営の合理化と食料増進を目指しました。昭和16年に県営事業として建設が始まり、昭和23年には「国営竜西農業水利事業」として国営事業に移行、昭和44年に全長24kmが完成しました。この長い幹線水路や各施設の維持管理は困難を極めるところがありますが、関係者一致団結し、適時に各種事業を導入し維持管理・運営に努めています。平成27年からは、幹線用水路機能を保全するための整備と必要な耐震化の整備を一体的に行う「国営施設応急対策事業 竜西地区」を実施しています。

竜西一貫水路は、全長24kmのうち約4kmだけが地表に現れており、約20kmは隧道、サイフォンといった形で地中を通っています。

## 竜西一貫水路取水の概要



○南向ダム【吉瀬ダム】  
(駒ヶ根市)  
昭和4年に完成した中部電力の発電用  
ダム 堤高7.57m 堤頂長123.51m



○南向ダム発電所  
(中川村)  
昭和4年に完成し最大出力  
2万6,700KWの水力発電所



○南向ダム発電所放水路  
(天竜川への放流口)  
発電所の発電を終え、天竜川へ放流  
する為の中電放水路より一貫水路へ  
取水（放水から赤矢印の方向に取水）



○竜西頭首工  
(中川村)  
中電放水路から頭首工取水ゲートへ  
これより飯田市川路まで全長24kmを  
流下している。

竜西一貫水路  
(代表的な施設写真)



胡麻目沢水路橋



毛賀沢水路橋

毛賀沢水路橋は、室町時代の小笠原氏の居城であった、松尾城址と鈴岡城址の間に流れる毛賀沢川を跨ぐ水路橋です。水路橋上部には遊歩道が設置されており、両城址を公園として整備した「松尾城址公園・鈴岡城址公園」を行き来することができます。休日には公園内を散策する方々、又小学校などの遠足で訪れる学校もあり、公園散策とともに壮観な水路橋の姿を目前で見て頂いています。

## ○現在、力をいれて取り組んでいることを教えてください。

令和2年10月には各種ツアーの企画・募集を手掛けている(株)南信州観光公社さんの南信州在住の方の限定ツアー「南信州ふるさと再発見の旅」で「知られざる南信州の農業遺産」竜西一貫水路を訪ねる」と題して竜西一貫水路を巡る日帰りツアーが開催されました。土地改良区の職員もツアーに同行し各施設の説明を担当しました。大盛況のツアーとなり、当初1日だけの予定をもう1日増やし実施されました。組合員以外の方に幹線水路の歴史、又施設の現状についてツアーを通して楽しく知ってもらうよい機会になりました。竜西一貫水路の建設以来組合員も2代、3代と世代が変わっていく中、組合員の方々にも当然、竜西一貫水路のPRを行っていかなければなりませんが、組合員以外の方々にも幅広くPRを行っていき、地域の重要な基幹水利施設として竜西一貫水路の歴史を後世に残していくかなければと思っています。

## ○これから課題を教えてください。

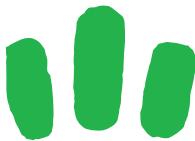
本土地改良区の受益地内をリニア中央新幹線が通過することが決定しており多くの農地が減少してしまう予定です。それに伴い施設の維持管理に充てている賦課金収入も減り今後の土地改良区の運営に影響がでてしまうことにとても不安があります。建設以来、半世紀以上補修を行っていない箇所もまだまだあり、今後計画的に補修を行っていかなければなりません。組合員の方々のご負担となるべく抑えていく中、関係者市町、関係機関の皆様のご理解ご支援をなくしては維持管理が出来ない現状です。重要な基幹水利施設として地域一体となって考えていかなければと思っています。

## 表紙写真紹介

れいせんじこ  
**靈仙寺湖**（飯綱町）

農業用水の水質改善を目的に築造されたため池です。水源とするソブ川は多くの鉄分を含んでおり、鉄分が水田に入ると沈殿して固まり、硬い盤を形成するため稻が根を伸ばせず生育障害が発生していました。このため、川の水を貯留し鉄分を沈殿させ、上澄みを農業用水として利用しています。飯縄山の東山麓に位置し、四季を通じてボートや釣りなどレジャーの場として多くの人が訪れています。

文：信州の農業遺産魅力ガイドより（長野県 農政部 農地整備課 発行）



みどり  
水土里ネットなごの  
土地改良のしるべ

---

発行：令和2年11月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：白鳥 公晴